【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】三信建設工業株式会社【英訳名】SANSHIN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大沢 一実

 【本店の所在の場所】
 東京都台東区柳橋2丁目19番6号

 【電話番号】
 03(5825)3700(代表)

 【事務連絡者氏名】
 (執行役員)管理本部長 関和 一郎

 【最寄りの連絡場所】
 東京都台東区柳橋2丁目19番6号

 【電話番号】
 03(5825)3700(代表)

【取奇りの連絡場所】東京都台泉区柳橋 2 」 百19番 6 写【電話番号】03(5825)3700(代表)【事務連絡者氏名】(執行役員)管理本部長 関和 一郎【縦覧に供する場所】三信建設工業株式会社 関西支店

(大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番9号)

三信建設工業株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市東区白壁1丁目45番地)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第 3 四半期累計期間	第57期 第 3 四半期累計期間	第56期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
完成工事高(千円)	5,415,515	4,978,143	7,124,183
経常損失()(千円)	198,020	72,526	244,994
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	204,094	115	250,703
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	1	-
資本金(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	10,000	10,000
純資産額(千円)	4,365,931	4,263,354	4,317,329
総資産額(千円)	7,253,886	6,953,618	7,151,384
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	20.52	0.01	25.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.2	61.3	60.4

回次	第56期 第 3 四半期会計期間	第57期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日	自平成23年10月 1 日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()(円)	7.20	1.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による落ち込みからの回復傾向にありますが、欧州経済の悪化による円高の影響等により回復の速度は鈍化しております。

東日本の復興政策は、昨年末に本格的な復興に向けた第3次補正予算が成立し、補正予算合計で約19兆円が組まれ、今後5年間での復興事業に充てられることになります。しかしながら予算成立の遅れにより、期待された復興需要の本格化が遅れる状況下、建設業界におきましては、今なお厳しい受注環境が続いております。

当社の場合は、主として地盤注入工(CPG、ジェットグラウト、3 D・E X注入、自在ボーリング技術他)、アンカー・斜面安定工(永久アンカー、ソイルネイリング他)、地盤改良工(DJM、WILL他)等の地盤関連技術の専門工事に特化し、時代のニーズに合った新技術の開発及び改良を行い、固有の技術力の向上を図りつつ相応した事業規模で「選択と集中」を基本戦略として堅実に経営を続けております。また、当社の保有している多くの地盤関連工法及び技術により、国土復興に貢献しております。特に、CPGリフト工法(住宅の沈下修正、地盤強化)及びV-JET工法(新高圧噴射攪拌工法:大口径と高速施工)を新たに追加し、受注工事高、完成工事高及び利益等の事業計画達成に全力を挙げて取り組んでおります。

受注工事高につきましては、公共工事の削減、一部工事の発注時期の遅れにより46億38百万円(前年同四半期比5.7%増)となりました。

完成工事高につきましては、前事業年度からの繰越工事高の減少及び当第3四半期累計期間の工事受注の低迷により、49億78百万円(前年同四半期比8.1%減)となりました。

利益面につきましては、完成工事高の減少により、営業損失は65百万円(前年同四半期は2億4百万円の営業損失)、経常損失は72百万円(前年同四半期は1億98百万円の経常損失)となりました。また、固定資産売却に伴う特別利益が発生したため、四半期純利益は0.1百万円(前年同四半期は2億4百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(東京支店)

地盤注入工、地盤改良工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は27億14百万円(前年同四半期比9.5%減)となり、セグメント利益は1億92百万円(前年同四半期比24.7%増)となりました。

(名古屋支店)

地盤注入工、アンカー・斜面安定工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は9億77百万円 (前年同四半期比43.8%増)となり、セグメント利益は12百万円(前年同四半期比130.2%増)となりました。

(関西支店)

地盤注入工、地盤改良工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は5億13百万円(前年同四半期比55.9%増)となり、セグメント利益は36百万円(前年同四半期は29百万円のセグメント損失)となりました。

(台北支店)

地盤注入工を主とした土木工事から構成され、セグメント完成工事高は3億61百万円(前年同四半期比53.4%減)となり、セグメント利益は11百万円(前年同四半期比77.0%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、65百万円であります。

また、当第3四半期累計期間における研究開発活動の状況の変更内容は次のとおりであります。

当社の基幹技術であるジェットグラウト工法に関して、大口径化及び施工の高速化を可能にした「V-JET工法」を開発し、実用化しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年 2 月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	10,000,000	10,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日~ 平成23年12月31日	-	10,000,000	•	500,000	1	904,737

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 348,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,617,000	9,617	-
単元未満株式	普通株式 35,000	-	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,617	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三信建設工業株式会社	東京都台東区柳橋 2 丁目19番 6 号	348,000	-	348,000	3.48
計	-	348,000	-	348,000	3.48

2【役員の状況】

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人セントラルによる四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 2.1% 売上高基準 0.8% 利益基準 0.4% 利益剰余金基準 3.0%

(注)上記割合の算定にあたっては金額的重要性が乏しいため会社間項目の消去前の数値によっております。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,180,393	1,442,791
受取手形・完成工事未収入金等	2,235,698	2,798,966
未成工事支出金	123,367	266,514
その他	118,192	75,154
貸倒引当金	36,886	29,278
流動資産合計	4,620,765	4,554,148
固定資産		<u> </u>
有形固定資産 		
建物・構築物(純額)	263,532	243,209
機械・運搬具(純額)	528,115	485,266
土地	270,938	250,283
その他(純額)	33,984	29,061
有形固定資産合計	1,096,570	1,007,820
無形固定資産	28,089	22,951
投資その他の資産		
投資有価証券	865,122	838,627
その他	560,872	553,638
貸倒引当金	20,036	23,566
投資その他の資産合計	1,405,959	1,368,698
固定資産合計	2,530,619	2,399,470
資産合計	7,151,384	6,953,618
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,854,962	1,841,043
短期借入金	500,000	500,000
未払金	131,015	64,589
未払法人税等	11,333	11,416
未成工事受入金	32,375	128,477
完成工事補償引当金	700	700
工事損失引当金	15,000	-
賞与引当金	44,076	9,119
その他	46,795	44,194
流動負債合計	2,636,259	2,599,539
固定負債		
繰延税金負債	10,708	3,038
退職給付引当金	18,233	18,233
役員退職慰労引当金	139,884	56,746
その他	28,969	12,705
固定負債合計	197,796	90,723
負債合計	2,834,055	2,690,263

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	904,737	904,737
利益剰余金	2,903,775	2,903,890
自己株式	6,849	50,804
株主資本合計	4,301,662	4,257,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,666	5,530
評価・換算差額等合計	15,666	5,530
純資産合計	4,317,329	4,263,354
負債純資産合計	7,151,384	6,953,618

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
完成工事高	5,415,515	4,978,143
売上高合計	5,415,515	4,978,143
売上原価		
完成工事原価	4,973,178	4,488,976
売上原価合計	4,973,178	4,488,976
売上総利益		
完成工事総利益	442,337	489,167
売上総利益合計	442,337	489,167
販売費及び一般管理費	647,222	554,924
営業損失 ()	204,884	65,757
営業外収益		
受取利息	7,838	7,531
受取配当金	20,182	22,311
その他	9,175	7,142
営業外収益合計	37,195	36,985
営業外費用		
支払利息	4,966	4,874
為替差損	16,403	34,746
その他	8,961	4,133
営業外費用合計	30,331	43,755
経常損失()	198,020	72,526
特別利益		
前期損益修正益	2,406	-
固定資産売却益	3,344	86,339
特別利益合計	5,751	86,339
特別損失		
固定資産売却損	-	2,318
ゴルフ会員権売却損	2,989	•
その他	40	-
特別損失合計	3,029	2,318
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	195,298	11,493
法人税、住民税及び事業税	8,796	11,377
法人税等合計	8,796	11,377
四半期純利益又は四半期純損失()	204,094	115

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) 該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額は449千円減少しております。なお、繰延税金資産を評価性引当額として控除しているため、四半期純利益にあたえる影響はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1.保証債務

海外工事履行保証を行っております。

-			
前事	『業年度	当第3匹]半期会計期間
(平成23	年 3 月31日)	(平成23	3年12月31日)
春原營造股?有限公司	23,095千円(8,190千NT\$)	春原營造股?有限公司	21,048千円(8,190千NT\$)
達欣工程股?有限公司	13,306千円(4,718千NT\$)		
計	36,402千円(12,908千NT\$)		21,048千円(8,190千NT\$)
ハナン ハエカー ノンボーショ			

(注) NT\$=台湾ドル

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度	当第3四半期会計期間
	(平成23年3月31日)	(平成23年12月31日)
受取手形割引高	- 千円	- 千円
受取手形裏書譲渡高	132,496千円	68,672千円

3. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	(十版25年3月51日)	77,322千円
受取手形裏書譲渡高		8,498千円

(四半期損益計算書関係) 該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日) 当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

減価償却費 134.856千円 118.805千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年9月26日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、第2四半期会計期間において、295,000株、総額43,955千円を取得いたしました。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第1四半期会計期間より、組織変更による報告セグメントの区分を変更しております。

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1.報告セグメントごとの完成工事高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

報告セグメント				スの供		調整額	四半期 損益計算書		
	東京支店	名古屋 支 店	関西支店	台北支店	計	その他 (注1)	合計	神経額 (注2)	類型可昇音 計上額 (注 3)
完成工事高	2,999,961	680,273	329,634	776,770	4,786,640	628,875	5,415,515	-	5,415,515
セグメント利益 又は損失()	154,428	5,462	29,023	51,675	182,543	42,268	140,275	345,160	204,884

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仙台支店、広島支店、九 州支店等を含めて記載しております。
 - 2. セグメント利益の調整額 345,160千円には、主に工事損失引当金戻入額20,500千円、社内損料として計算した減価償却費・機械等修繕費と四半期損益計算書計上額との差額57,132千円、賞与引当金取崩額と繰入額との差額17,764千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 443,958千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3 四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの完成工事高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

報告セグメント				その他		調整額	四半期 損益計算書		
	東京支店	名古屋 支 店	関西支店	台北支店	計	(注1)	合計	神経額 (注2)	摂風可昇音 計上額 (注 3)
完成工事高	2,714,971	977,928	513,959	361,818	4,568,677	409,466	4,978,143		4,978,143
セグメント利益	192,521	12,576	36,721	11,882	253,701	20,627	274,329	340,086	65,757

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仙台支店、広島支店、九 州支店等を含めて記載しております。
 - 2. セグメント利益の調整額 340,086千円には、主に工事損失引当金戻入額15,000千円、社内損料として計算した減価償却費・機械等修繕費と四半期損益計算書計上額との差額14,937千円、賞与引当金取崩額と繰入額との差額17,408千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 382,163千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、経営の効率化及び迅速化また時代の変化に対応することを目的とした組織変更を行っております。

セグメントに関わる変更内容は、前事業年度における報告セグメントの対象でありました「東京第一事業部」、「東京第二事業部」、「東京第三事業部」及び「その他」事業セグメントの「地盤再生事業部」、「リニューアル事業室」を統合し「東京支店」としました。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損 失()	20円52銭	1銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	204,094	115
普通株主に帰属しない金額(千円)	ı	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	204,094	115
普通株式の期中平均株式数(株)	9,948,317	9,815,644

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

EDINET提出書類 三信建設工業株式会社(E00202) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

三信建設工業株式会社 取締役会 御中

監査法人 セントラル

代表社員 業務執行社員 公認会計士 関口 俊雄 印

代表社員 公認会計士 萬歳 信行 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三信建設工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三信建設工業株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。